



長野県報

8月10日(木)
令和5年
(2023年)
第430号

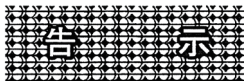
目次

告示

身体障害者福祉法に基づく医師の指定(障がい者支援課).....	2
身体障害者福祉法に基づく医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称変更(障がい者支援課).....	3
身体障害者福祉法施行令に基づく医師の指定辞退(障がい者支援課).....	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定(障がい者支援課).....	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定更新(障がい者支援課).....	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地変更の届出(障がい者支援課).....	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定辞退(障がい者支援課).....	5
保安林予定森林にする旨の通知(2件)(森林づくり推進課).....	5
公共測量の実施(2件)(建設政策課).....	6
河川区域の変更による廃川敷地等及び関係図面の縦覧(河川課).....	6
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定の解除(砂防課).....	7
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(3件)(道路管理課).....	7
地方自治法に基づく包括外部監査の事務の補助について(監査委員事務局).....	8

公告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(6件)(産業立地・IT振興課).....	9
採石業務管理者試験の実施(河川課).....	14
土地改良区役員の就任の届出(2件)(農地整備課).....	15
土地改良区役員の就任の届出(2件)(農地整備課).....	15
特定調達契約に係る落札者の決定(2件)(会計課).....	16



長野県告示第450号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

令和5年8月10日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
古屋 絢子	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸 肝臓	大町市大町3130 市立大町総合病院
森田 有紀	平衡 音声・言語	中野市西1-5-63 長野県厚生農業協同組合連合会 北信総合病院
宮坂 晋太郎	音声・言語 肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器	茅野市玉川4300 組合立諏訪中央病院
木本 昌伸	呼吸器 免疫	諏訪市湖岸通り5丁目11番50号 日本赤十字社 諏訪赤十字病院
折井 恭子	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 小腸	茅野市玉川4300 組合立諏訪中央病院
神戸 直哉	肢体不自由 呼吸器	上伊那郡飯島町飯島2050-1 生協診療所いじま
藤森 弘樹	心臓	安曇野市豊科5685 日本赤十字社 安曇野赤十字病院
小松 正樹	心臓	諏訪市湖岸通り5丁目11番50号 日本赤十字社 諏訪赤十字病院
堂畑 雄一	肢体不自由	上高井郡小布施町大字小布施851番地 特定医療法人 新生病院
山本 直樹	肢体不自由	上高井郡小布施町大字小布施851番地 特定医療法人 新生病院
奥田 澄夫	肢体不自由	上高井郡小布施町大字小布施851番地 特定医療法人 新生病院
井手 春樹	心臓 腎臓	上田市鹿教湯温泉1308 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院
波戸本 理絵	音声・言語 そしゃく 肢体不自由	上田市鹿教湯温泉1308 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院
荻原 康文	肢体不自由 心臓	塩尻市大字宗賀1295番地 医療法人社団 敬仁会 桔梗ヶ原病院
菅原 崇博	肢体不自由	上田市長瀬3584-2 医療法人社団一藍会 すがわら整形外科クリニック

山本 勇樹	心臓 腎臓	諏訪市湖岸通り5丁目11番50号 日本赤十字社 諏訪赤十字病院
荒井 正幸	肢体不自由 心臓	塩尻市広丘高出1614番地2 医療法人 元山会 中村病院
中川 幹	ぼうこう又は直腸 小腸	塩尻市広丘高出1614番地2 医療法人 元山会 中村病院
小島 丈夫	聴覚 平衡 肢体不自由	佐久市中込3400-28 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院佐久医療センター
五味 志文	肢体不自由	諏訪市大手2-4-3 五味医院

障がい者支援課

長野県告示第451号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

令和5年8月10日

長野県知事 阿部 守一

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
岩波 直弥	木曾郡木曾町福島6613-4 地方独立行政法人長野県立病院機構 長野県立木曾病院	下伊那郡阿南町北條2009-1 地方独立行政法人長野県立病院機構 長野県立阿南病院
中川 淳	伊那市西箕輪2758-1 老人保健施設 はびろの里	塩尻市広丘高出1614-1 医療法人元山会 老人保健施設 ロングライフ塩尻
林 幸治	上田市鹿教湯温泉1308 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院	飯田市八幡町438番地 飯田市立病院

障がい者支援課

長野県告示第452号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

令和5年8月10日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日
野溝 孝平	上田市鹿教湯温泉1777 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター三才山病院	令和4年11月4日
大島 諒士	上田市鹿教湯温泉1308 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院	令和5年6月30日
若松 まなみ	上水内郡飯綱町大字牟礼2220 飯綱町立飯綱病院	令和5年7月2日
塚田 良夫	茅野市本町西3-7 塚田医院	令和5年7月18日
峯村 直	塩尻市広丘高出1500 峯村内科医院	平成24年10月26日
栗林 利治	諏訪市大和3-5-5 医療法人 栗林眼科医院	令和5年7月27日

障がい者支援課

長野県告示第453号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和5年8月10日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
モリキ上田上堀薬局	上田市踏入2丁目1154-4	令和5年8月1日
スギ薬局 諏訪インター店	諏訪市中洲2932番地	令和5年8月1日
訪問看護ステーションあやめ東御	上田市上丸子1054-1 サンステージ駅前館202号室	令和5年8月1日

障がい者支援課

長野県告示第454号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

令和5年8月10日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定更新年月日
組合立諏訪中央病院（免疫）	茅野市玉川4300番地	令和5年8月1日
イオン薬局佐久平店	佐久市佐久平駅南11-10	令和5年8月1日
アイン薬局 和田店	小諸市和田966-1	令和5年8月1日
てらさわ薬局	茅野市塚原二丁目7番28号	令和5年8月1日
わかば薬局	茅野市玉川4174-1	令和5年8月1日
安曇野南訪問看護ステーション	安曇野市三郷小倉6086-2	令和5年8月1日

障がい者支援課

長野県告示第455号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

令和5年8月10日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
クオール飯田薬局 飯田市大通1-26-6	クオール飯田薬局 飯田市大通一丁目15番地薬局棟	令和5年6月5日
内川土屋薬局 千曲市内川818-1	アイン薬局千曲内川店 千曲市内川818-1	令和5年6月1日
大丸薬局 須坂市大字須坂90	大丸薬局 須坂市大字須坂86-1	令和5年7月1日
すみさか土屋薬局 須坂市墨坂1丁目4-2	アイン薬局すみさか店 須坂市墨坂1丁目4-2	令和5年7月1日
田町土屋薬局 飯山市大字飯山字田町2938-4	アイン薬局飯山田町店 飯山市大字飯山字田町2938-4	令和5年7月1日
飯山土屋薬局 飯山市飯山新町裏186-1	アイン薬局飯山店 飯山市飯山新町裏186-1	令和5年7月1日
芝宮前中島ファミリー薬局 須坂市横町288-1	薬局マツモトキヨシ 芝宮前店 須坂市横町288-1	平成30年9月1日

障がい者支援課

長野県告示第456号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

令和5年8月10日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	辞退年月日
安曇野東訪問看護ステーション	安曇野市明科東川手606-2	平成30年3月31日
信陽堂駅前薬局	北佐久郡御代田町大字御代田2422-47	令和5年6月30日

障がい者支援課

長野県告示第457号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和5年8月10日

長野県知事 阿部守一

- 保安林予定森林の所在場所
東御市下之城字梨木沢1589の1、1590
 - 指定の目的
土砂の崩壊の防備
 - 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び東御市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第458号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和5年8月10日

長野県知事 阿部守一

- 保安林予定森林の所在場所
南佐久郡小海町大字千代里字下相沢1800の4・字下溝ノ原1869の4（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、字中相沢1762、1766の1、1766の2、字下溝ノ原1869の1、1869の2、字タクミ1912、字中溝ノ原1916の13
- 指定の目的
水源の涵養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小海町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第459号

北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年8月10日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

公共測量 航空レーザ測量

2 作業期間

令和5年7月31日から令和6年1月31日まで

3 作業地域

松本市、大町市、安曇野市

建設政策課

長野県告示第460号

松本市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年8月10日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

公共測量 道路台帳図補正更新

2 作業期間

令和5年8月4日から令和6年3月25日まで

3 作業地域

松本市

建設政策課

長野県告示第461号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示します。

関係図面は、この告示の日から1か月間長野県建設部河川課及び長野県長野建設事務所において縦覧に供します。

令和5年8月10日

長野県知事 阿部守一

1 河川の名称

信濃川水系 一級河川 駒沢川

2 廃川敷地等が生じた年月日

令和5年8月10日

3 廃川敷地等の位置

長野市徳間一丁目21番61及び21番62

4 廃川敷地等の種類及び数量

土地 73.96平方メートル

5 河川法施行法（昭和39年法律第168号）第18条の規定により、なお効力を有するものとされる旧河川法（明治29年法律第71号）第44条ただし書きの規定によりこの廃川敷地等の下付を受けようとする者は、この告示の日から3か月以内に知事に下付の申請をしなければならない。

河川課

長野県告示第462号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である次の土砂災害特別警戒区域の指定を解除します。

令和5年8月10日

長野県知事 阿部 守一

1 土砂災害特別警戒区域の名称

見山

2 指定の区域

木祖村のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県木曾建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県飯田建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和5年8月30日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年8月10日

長野県飯田建設事務所長 唐澤 則夫

1 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 松川大鹿線

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
下伊那郡大鹿村大字大河原313番地先から 下伊那郡大鹿村大字大河原4205番の1地先まで	旧	m 9.1～50.5	km 0.9875
同 上	新	9.1～50.5	0.9875
		9.9～45.9	0.9875

2 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 松川インター大鹿線

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
下伊那郡大鹿村大字大河原313番地先から 下伊那郡大鹿村大字大河原4205番の1地先まで	旧	m 9.1～50.5	km 0.9875
同 上	新	9.1～50.5	0.9875
		9.9～45.9	0.9875

道路管理課

長野県須坂建設事務所告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和5年8月30日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年8月10日

長野県須坂建設事務所長 野々口 敬一

- 1 道路の種類 県道
2 路線名 豊野南志賀公園線
3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上高井郡高山村大字上奥山田字返目3015番の2地先から 上高井郡高山村大字上奥山田字返目2957番地先まで	旧	m 6.0～7.6	km 0.1346
同 上	新	7.1～19.0	0.1346

道路管理課

長野県長野建設事務所告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和5年8月30日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年8月10日

長野県長野建設事務所長 青木謙通

- 1 道路の種類 一般国道
2 路線名 403号
3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
長野市松代町岩野字山裏107番の1地先から 長野市松代町岩野字山裏78番地先まで	旧	m 6.6～17.2	km 0.2358
同 上	新	14.2～18.8	0.2358

道路管理課

長野県監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示します。

令和5年8月10日

長野県監査委員 増田隆志
同 西沢利雄
同 青木孝子
同 山岸喜昭

- 1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
作本 遠	東京都江東区大島1丁目8番23-1003号

- 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和5年7月21日から令和6年3月31日まで

監査委員事務局